

滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会 設置趣意書

Wi-Fi機能を搭載した情報端末の普及は急速に拡大し、代表的な情報端末であるスマートフォンの世帯保有率は、平成25年度末で60%を上回った。このWi-Fi機能を用いて公共施設や駅、宿泊施設、店舗等において、インターネット利用を容易にする「公衆無線LAN」が全国で広がっている。さらに、誰でも自由に利用できる「無料公衆無線LAN（無料Wi-Fi）」を地域で環境をそろえて提供する取り組みが増えている。

無料Wi-Fiは、県民による利用はもとより、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、2021年開催予定の関西ワールドマスタースゲームズ等を契機に増加が見込まれる訪日外国人からのニーズが非常に高く、観光および商業振興に非常に重要である。また、無料Wi-Fiが大規模災害の発生時に果たす役割も期待されている。

このようなことから、国では、『「日本再興戦略」改訂2014』において、観光地や防災拠点等における無料Wi-Fi整備促進を閣議決定（平成26年6月24日）している。

また、近隣では大阪府内、京都市内等において、域内での無料Wi-Fiが活用されている。

県内においても、平成27年1月に「滋賀FreeWi-Fi推進協議会」が設立され、経済団体や企業等を中心に無料Wi-Fiの整備拡大に向けた取り組みが進んでいる。

また、大津市をはじめとする県内4市により、「びわ湖FreeWi-Fi 4市推進協議会」が設置され、無料Wi-Fi整備のための4市統一の仕様書が作成され、すでに一部で整備されている。

滋賀県では、これら県内外の動きを受けて、平成26年12月に、民間経済団体や企業等と連携して「滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会」を設置し、無料Wi-Fi整備の進め方について研究を行ってきた。

この研究会の成果を踏まえ、県域にわたる無料Wi-Fiの整備をさらに促進をしていくためには、関係団体・事業者・市町・県等が協働・連携して取り組むことが求められる。

そこで、この研究会を発展させ、滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会を設置する。

滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会は、観光および商業の振興、災害対策の強化等の観点から県民および県への来訪者の利便性を高めるために行われる無料Wi-Fiの整備を促進し、もって本県の発展と県民生活の向上を図ることを設置の趣意とする。

平成27年7月15日